

令和8年度 奈良市会計年度任用職員 保健給食課  
(食育推進アドバイザー)

応募締切：令和8年3月2日

1. 募集内容等

採用予定人数	1名
職務内容	学校において栄養教諭等が行う食に関する指導等を推進するため、助言・指導を行う業務 給食現場への訪問、その他学校給食及び食育に関する助言・指導等
募集要件	小学校、中学校等で栄養教諭の実務経験があること。 パソコン（Word,Excel）の基本的な操作が可能であること。 電話対応及び普通自動車の運転が可能であること。
受験資格	栄養教諭普通免許状を有している者（面接試験時に免許の原本を確認します。） 普通自動車運転免許を所持している者
※地方公務員法第16条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	

2. 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務地	奈良市はぐくみセンター7階（奈良市三条本町13番1号）
給与	月額 209,100円/月 ・月15日程度勤務 ※期末勤勉手当の支給あり。ただし、在職期間に応じて、支給率は変動します。 ※片道2km以上の場合、通勤手当相当分の支給対象。ただし、上限・要件あり。 ※条例改正により、上記の給料単価に改正が生じる場合があります。 ※年度途中の条例改正等により、任用開始日に遡及して給与に増減が生じる場合があります。
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩時間：1時間）
休日	土曜日、日曜日及び月曜日から金曜日のうち所属長が指定する日並びに国民の

	祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
条件付採用	地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	奈良県市町村職員共済組合（健康保険）、厚生年金、雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

### 3. 申込方法等

申込方法	<p>以下のいずれかの方法でお申し込みください。</p> <p>①以下の Web 申込フォームから必要事項を入力の上、お申し込みください。  (Web 申込フォーム) <a href="https://logoform.jp/form/p6et/1450910">https://logoform.jp/form/p6et/1450910</a></p>  <p>(令和 8 年 3 月 2 日 17 時 15 分入力締め切り)</p> <p>②別添の履歴書に必要事項を記入し、<u>送付又は持参</u>してください。  (令和 8 年 3 月 2 日 17 時必着)</p>
選考日時	調整し連絡します。
試験の方法	面接試験
採用予定日	令和 8 年 4 月 1 日

#### 問合せ・申込先

<住所>〒630-8122 奈良市三条本町 13 番 1 号 はぐくみセンター 7 階

<担当課>保健給食課

<電話番号>0742-34-4830

<受付時間>土日及び祝日を除く 午前9時～午後5時

- ※ 申込書類は受付後返却しません。
- ※ 申込書に記載された個人情報は、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。
- ※ 任用となった場合、申込書に添付いただいた顔写真データを職員録(人材管理システム)に登録し、庁内で共有いたします(人材管理システムとは、奈良市役所内部の職員管理を担うシステムであり、原則、市民等外部に公開されるものではありません)。
- ※ 給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。
- ※ 今後の予算に係る議決状況により、当該募集が取り消されることや任用されないことがあります。